

より、禁煙推進を目的に毎年開催されており、当
会から長瀬顧問と小職が実行委員会に参画してい
る。今年は「広げよう禁煙の輪～紙巻タバコも加
熱式タバコもやめよう～」をテーマにWebにて

開催された。松家会長から「医師会からのメッセ
ージ」として挨拶があり、寺本常任理事から「タバ
コと産婦人科の関連」について講演があった。参
加者は65名であった。

医師招聘に掲載をご検討中の医療機関の皆様へ

北海道医報では医師招聘ページへの掲載を常時募集しております。以下の募集要項をご覧のうえ、掲載
原稿とともにお申し込みください。なお、誌面のほか北海道医師会ホームページにも掲載されますのでご
了承ください。

広告料金：1回につき5,500円（税込）

支払方法：指定の口座への振込または郵便振替による後払い

締め切り：掲載前月の15日ごろまで

問い合わせ先：北海道医師会 事業第一課

TEL 011-231-7661 FAX 011-241-3090 E-mail ihou@m.douji.jp

名寄市開業医誘致制度のご案内

名寄市内に新たに診療所を開設する開業医（医師又は医療法人）に対し診療所開設に要
する経費の一部を助成します。名寄市の開業医不足改善にぜひご協力をお願いします！

I. 対象となる方（下記の①～③の全てに該当すること）

- ①市内に居住し、地域医療に関心を持ち、積極的に医療活動を行おうとする方
- ②診療所を継続して10年以上開業する見込みがある方
- ③市長が認める診療科（内科）の診療が可能な方



II. 助成金 開業に必要な土地・建物・医療機器等の取得に最大で5,350万円を助成します！！

区分	助成の対象	助成率・期間等	限度額
土地及び建物等 取得費助成金	土地、建物及び医療機器等の取 得に対する助成 （中古建物を取得した際の改 修工事を含む）	取得価格の50/100	一括取得する場合 5,000万円 いずれかを ・土地 500万円 取得する場合 ・建物 3,500万円 ・医療機器等 1,000万円
	市内業者による施工加算 （中古建物の改修工事を含む）	取得価格の5/100	350万円
土地及び建物等 賃借料助成金	土地、建物及び医療機器等の賃 借に対する助成	年額賃借料の50/100 開設した翌月から5年間	一括賃借する場合 600万円/年額 いずれかを賃借 ・土地 60万円 する場合（年額） ・建物 420万円 ・医療機器等 120万円
人材確保対策 助成金	診療所の開設にあたり、新たに 雇用された者の人数に応じ開 業医へ助成	開設の日から2年を経過す る日までの間で、1年以上常 時雇用されている者	同一人につき1回限り 50万円 ※日々雇用契約が締結されている雇用者は除く

○制度に関するご相談・お問い合わせはこちらまで！！

名寄市健康福祉部 保健センター
〒096-0032 北海道名寄市西2条北5丁目
TEL 01654-2-1486
FAX 01654-2-7267
E-mail: ny-hokencen@city.nayoro.lg.jp

